

「佐賀県適格消費者団体活動等推進事業」募集から事業完了までの流れ

1. 募集開始 (R7.6.6～)

- ・募集要項等は佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）で配布します。

※応募用紙等は、佐賀県のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.saga.lg.jp> 「しごと・産業」⇒「入札・補助金・公募事業」
⇒「入札」⇒「入札（その他）」

2. 応募期間 (R7.6.6～R7.6.17)

- ・事業計画書などの応募書類を提出していただきます。

提出先：佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）

3. 審査会（選考） (R7.6.20 頃予定)

- ・提出された書類審査を行い、補助金を交付する団体を選考します。

なお、選考結果は応募されたすべての団体にメールで通知します。

4. 補助金交付決定 (R7.7 月上旬)

- ・採択された団体からの交付申請書を審査のうえ、補助金の交付決定を行います。

5. 事業実施 (交付決定日～R8.3.31)

- ・事業計画に沿って事業を進めていただきます。

6. 事業完了報告 (～R8.3.31)

- ・補助対象事業の終了後、実績報告書等を県に提出していただきます。